

受験料

受験料

※受験料の他に手数料(990円)が必要です。

公募推薦入試(2教科型)

一般選抜入試(前期日程)(中期日程)(後期日程)

同一試験日の1出願目：35,000円

同一試験日の2出願目以降：10,000円

公募推薦入試(専門高校・専門学科・総合学科対象)(小論文型)

1出願：35,000円

共通テスト利用入試(前期日程)(中期日程)(後期日程)

同一日程の2出願目まで：20,000円

同一日程の3出願目以降：10,000円

受験料返還制度

一般選抜入試(前期日程)で合格した学部・学科・課程・専攻に一般選抜入試(中期日程)においても出願しており、一般選抜入試(中期日程)の本学独自試験を1科目も受験しなかった場合、当該受験料から手数料1,000円を差し引いた額を返還します。
※当該受験料とは、一般選抜入試(中期日程)受験料のうち、一般選抜入試(前期日程)で合格した学部・学科・課程・専攻の受験料を指します。

対象となる受験生には、龍谷大学から「申請用紙」が送付されます。(2023年3月上旬発送予定)
必要事項を記入し、記載されている期日までに申請してください。

- 郵便事情により、発送日から到着まで数日かかる場合があります。
 - 試験(受験)を欠席する場合の連絡は不要です。
 - 共通テスト利用入試は受験料返還制度の対象となりません。
 - 受験料返還は2023年4月下旬を予定しています。
- ※詳細は「申請用紙」にてご確認ください。

返還パターン例

一般選抜入試(前期日程)

受験学部	型・方式	合否
法学部	文系型・スタンダード方式	不合格
	文系型・高得点科目重視方式	不合格
政策学部	文系型・スタンダード方式	不合格
	文系型・高得点科目重視方式	合格



一般選抜入試(中期日程)

試験日	試験欠	受験学部	型・方式	受験料	返還金額	返還対象
2/14	欠席	法学部	文系型・スタンダード方式	35,000円	0円	—
		政策学部		10,000円	35,000円	○
		法学部	文系型・共通テスト併用3科目方式	10,000円	0円	—
2/15	欠席	法学部	文系型・高得点科目重視方式	35,000円	0円	—
		政策学部		10,000円	35,000円	○
		政策学部	文系型・共通テスト併用3科目方式	10,000円	10,000円	○
返還に係る手数料・税込					-1,000円	
合計				110,000円	79,000円	

※一般選抜入試(中期日程)受験料のうち、一般選抜入試(前期日程)で合格した学部・学科・課程・専攻の受験料が対象です。

感染症等による振替受験・受験料返還制度

学校保健安全法で出席停止が定められている感染症(新型コロナウイルス・インフルエンザ・はしか等)に罹患し、治癒していない場合、その感染症が他の受験生や監督者に拡がるおそれがありますので、原則として入学試験を受験することができません。また、試験当日に発熱、咳、息苦しさ、倦怠感等の症状がある受験生についても、同様に受験することができないことがあります。

ただし、以下に該当する方で本学入学試験を欠席する場合は、別日程への振替受験または受験料返還の申請をおこなうことができます。追試験は実施しません。※振替受験の申請により差額が生じた場合には、手数料を除く差額を返還いたします。

〈感染症等による振替受験申請・受験料返還制度の対象〉

- 学校保健安全法で出席停止が定められている感染症(新型コロナウイルス・インフルエンザ・はしか等)に罹患し、治癒していない場合。
- 発熱、咳、息苦しさ、倦怠感等の症状があつて、必要事項が記載された診断書※1の提出が可能な場合。
- 新型コロナウイルス陽性者の濃厚接触者に該当する場合。※2

〈振替受験申請〉

体調不良等により試験を欠席した方、及び新型コロナウイルス陽性者の濃厚接触者※2に該当し、試験を欠席した方は、別日程への振替受験申請をおこなうことができます。(共通テスト利用入試は対象となりません)

入試区分	受験できなかった試験日	振替可能な入試日程
公募推薦入試 〔2教科型〕	2022年11月26日(土) 2022年11月27日(日)	一般選抜入試(前期日程) 一般選抜入試(中期日程) 一般選抜入試(後期日程)
一般選抜入試	(前期日程) 2023年1月29日(日) 2023年1月30日(月) 2023年1月31日(火)	一般選抜入試(中期日程) 一般選抜入試(後期日程)
	(中期日程) 2023年2月14日(火) 2023年2月15日(水)	一般選抜入試(後期日程)

〈受験料返還申請〉

体調不良等により試験を欠席した方、及び新型コロナウイルス陽性者の濃厚接触者※2に該当し、試験を欠席した方は、受験料返還申請をおこなうことができます。(共通テスト利用入試は対象となりません)

※1: 診断書に記載が必要な事項は以下の通り。

- ・当該諸症状が記載されていること。
- ・加療期間に欠席した試験日が含まれていること。
- ・学校保健安全法で出席停止が定められている感染症に罹患した場合は、当該感染症名が記載されていること。

※2: 濃厚接触者とは、保健所より濃厚接触者に該当すると伝えられた者および、保健所からの連絡が感染者等から間接的に伝達された者を含む。

- 感染症等による振替受験・受験料返還制度の詳細は Web検索または、2次元コードを読み取ってご確認ください。

龍谷 振替受験・受験料返還

